

最高裁秘書第2219号

平成31年4月25日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書開示通知書

4月8日付け（同月9日受付、最高裁秘書第1915号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

経理局事務分掌（平成31年4月1日実施）（片面で11枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

経理局事務分掌

平成31年4月1日実施

| 課(官) | 係(班)  | 事務内容   |
|------|-------|--|
| 総務課  | 庶務係   | <p>1 公印の保管（監査課調査係の事務内容2に掲げるものを除く。）に関する事項</p> <p>2 文書の接受、発送及び配布に関する事項</p> <p>3 人事に関する事項</p> <p>4 局議に関する事項</p> <p>5 経理局の他の課及び厚生管理官の所掌に属しない事項</p> <p>6 課の他の係に属しない事項</p> |
|      | 施設総括係 | <p>1 施設関係事項の総合立案に関する事項</p> <p>2 施設関係予算の編成及び執行に関する事項</p> <p>3 施設関係予算の支出委任に関する事項</p> <p>4 施設関係事項に関する関係諸機関との連絡調整に関する事項</p>  |
|      | 国有財産係 | <p>1 国有財産事務の総括に関する事項</p> <p>2 特定国有財産整備計画に関する事項</p> <p>3 最高裁判所所属の国有財産の管理及び処分に関する事項</p> <p>4 国有財産事務に関する関係諸機関との連絡調整に関する事項</p>   |

|       |              |   |
|-------|--------------|---|
|       | 公務員宿舎<br>第一係 | 1 宿舎事務の総括に関する事項<br>2 宿舎の設置計画、維持及び配分に関する事項<br>3 宿舎事務に関する関係諸機関との連絡調整に関する事項  |
|       | 公務員宿舎<br>第二係 | 1 最高裁判所所属宿舎の維持及び配分に関する事項<br>2 最高裁判所所属宿舎の割当てに関する事項   |
| 主 計 課 | 予算総括係        | 1 予算の要求の総括に関する事項<br>2 裁判所予備金及び予備費に関する事項<br>3 歳出予算の移用及び流用に関する事項<br>4 予算要求資料の作成に関する事項<br>5 財務省その他の関係諸機関との連絡調整に関する事項 |
|       | 予算企画係        | 1 予算関係事項の企画・立案に関する事項<br>2 特定経費の予算執行計画に関する事項<br>3 課長が予算企画係の事務として指定した予算の要求及び執行に関する事項                                |
|       | 予算第一係        | 1 (項) 下級裁判所の予算示達に関する事項<br>2 課長が予算第一係の事務として指定した予算の   |

|       |  |
|-------|--|
|       | <p>要求及び執行に関する事項</p> <p>3 支出負担行為の計画の示達の総括に関する事項</p> <p>4 課の庶務に関する事項</p> <p>5 課の他の係に属しない事項</p>   |
| 予算第二係 | <p>1 (項) 裁判費の予算示達に関する事項</p> <p>2 課長が予算第二係の事務として指定した予算の要求及び執行に関する事項</p> <p>3 支払計画の示達の総括に関する事項</p>   |
| 予算第三係 | <p>1 (項) 最高裁判所の予算示達に関する事項</p> <p>2 最高裁判所の予算執行に関する事項</p> <p>3 課長が予算第三係の事務として指定した予算の要求及び執行に関する事項</p>   |
| 予算第四係 | <p>1 (項) 檢察審査費の予算示達に関する事項</p> <p>2 課長が予算第四係の事務として指定した予算の要求及び執行に関する事項</p> <p>3 歳入予算に関する事項</p> <p>4 歳入歳出の決算に関する事項</p> <p>5 債権現在額の報告に関する事項</p> <p>6 物品の増減及び現在額の報告に関する事項</p> |
| 出納第一係 | <p>1 最高裁判所に係る歳出金の支出並びに前渡資金の出納保管及び計算証明に関する事項</p>  |

|       |     |   |
|-------|-----|---|
|       |     | <p>2 最高裁判所の保管金の出納保管及び計算証明に関する事項</p> <p>3 最高裁判所の歳入金の収納及び計算証明に関する事項</p> <p>4 司法修習生の修習資金貸与に関する事項</p> |
| 出納第二係 |     | <p>1 最高裁判所の歳入徴収及び債権管理に関する事項</p> <p>2 最高裁判所の債権及び歳入の計算証明に関する事項</p> <p>3 最高裁判所の支出に係る旅費に関する事項</p>     |
| 出納第三係 |     | <p>1 最高裁判所に係る歳出金の計算証明に関する事項</p> <p>2 最高裁判所の支出負担行為差引簿に関する事項</p> <p>3 最高裁判所の支出決定簿に関する事項</p>         |
| 営繕課   | 経理係 | <p>1 課の経理計画に関する事項</p> <p>2 課の庶務に関する事項</p> <p>3 課の他の係に属しない事項</p>                                   |
|       | 契約係 | <p>1 最高裁判所で行う施設工事の契約に関する事項</p> <p>2 最高裁判所の管理する庁舎及び宿舎の修繕に関する事項</p>                                 |

- |             |   |
|-------------|---|
| 第一<br>企画調査班 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 工事及び調査に関する事項</li> <li>2 設計基準等に関する事項</li> <li>3 他の班に属しない事項</li> </ol>                               |
| 第二<br>企画調査班 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 工事の設計の調整に関する事項</li> <li>2 特別修繕工事及び修繕計画等に関する事項</li> <li>3 支出委任工事（内閣府及び国土交通省）に関する事項</li> </ol>       |
| 第一設計班       | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 主として大規模庁舎の新営及び増築工事（建築関係）の設計及び監督に関する事項</li> <li>2 庁舎の改修工事（建築関係。特別修繕工事を除く。）の設計及び監督に関する事項</li> </ol>  |
| 第二設計班       | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 庁舎及び宿舎の新営及び増築工事（建築関係）の設計及び監督に関する事項</li> <li>2 庁舎及び宿舎の改修工事（建築関係。特別修繕工事を除く。）の設計及び監督に関する事項</li> </ol> |
| 構造設計班       | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 庁舎及び宿舎の新営及び増築工事（建築関係）の構造設計及び監督に関する事項</li> <li>2 大規模庁舎の耐震改修工事の設計及び監督に関する事項</li> </ol>               |

|       |       |   |
|-------|-------|---|
|       | 特別修繕班 | 庁舎及び宿舎の特別修繕工事の設計及び監督に関する事項  |
|       | 電気設備班 | 庁舎及び宿舎の新営及び増築、改修工事（電気関係）の設計及び監督に関する事項   |
|       | 機械設備班 | 庁舎及び宿舎の新営及び増築、改修工事（機械関係）の設計及び監督に関する事項   |
|       | 管 理 班 | <p>1 最高裁判所所属の庁舎及び宿舎の保全等に関する事項</p> <p>2 最高裁判所所属の庁舎及び宿舎の修繕工事の設計及び監督に関する事項</p>                 |
|       | 第一積算班 | 庁舎及び宿舎の新営、増築及び修繕工事の積算（建築中心）に関する事項   |
|       | 第二積算班 | 庁舎及び宿舎の新営、増築及び修繕工事の積算（設備中心）に関する事項   |
| 用 度 課 | 経 理 係 | <p>1 最高裁判所の物品、役務等の予算に関する事項</p> <p>2 最高裁判所の物品、役務等の経理計画及び支出負担行為に関する事項</p> <p>3 課の庶務に関する事項</p> |

|       |  |
|-------|--|
|       | <p>4 課の他の係に属しない事項</p>  |
| 物品調達係 | <p>1 備品類の調達に関する事項</p> <p>2 図書類の調達に関する事項</p> <p>3 消耗品類の調達に関する事項</p> <p>4 物品の売却に関する事項</p>                    |
| 役務調達係 | <p>1 印刷、運送その他の役務に関する事項</p> <p>2 通信（電話回線を除く。）に関する事項</p>   |
| 管 理 係 | <p>1 物品の規格及び仕様に関する事項</p> <p>2 物品の検査に関する事項</p> <p>3 物品の取得、保管、供用、管理換及び処分に関する事項</p>                           |
| 調 査 係 | <p>1 特定の物品の調査に関する事項</p> <p>2 電子情報処理体系の開発及び保守に関する事項</p>   |
| 運 輸 係 | <p>1 自動車の取得及び管理換に関する事項</p> <p>2 自動車の調達に関する事項</p> <p>3 自動車の維持及び管理に関する事項</p> <p>4 最高裁判所の自動車の配車及び運行に関する事項</p> |

|       |       |  |
|-------|-------|--|
| 監 査 課 | 法 規 係 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 会計に関する規則、規程、通達及び通知に関する事項</li> <li>2 会計法規に関する質疑の回答に関する事項</li> <li>3 会計法規一般に関する関係諸機関との協議に関する事項</li> <li>4 経理関係法規集の編集に関する事項</li> <li>5 課の他の係に属しない事項</li> </ol> |
|       | 監 査 係 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 会計監査に関する事項</li> <li>2 現金の亡失、物件の亡失及び損傷その他の会計に関する事故の調査報告に関する事項</li> <li>3 会計検査院との連絡に関する事項</li> </ol>  |
|       | 調 査 係 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 会計に関する一般調査並びに協議会及び研修に関する事項</li> <li>2 公印（契約担当官、歳入徴収官、支出官、支出負担行為担当官及び物品管理官）の保管に関する事項</li> <li>3 課の庶務に関する事項</li> </ol>  |
| 管 理 課 | 総 括 係 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 庁舎の管理に関する事項</li> <li>2 最高裁判所の警備及び設備の委託業務に関する事項</li> <li>3 課の庶務に関する事項</li> </ol>   |

|       |                  |  |
|-------|------------------|--|
|       |                  | <p>4 課の他の係に属しない事項</p>  |
| 警 備 係 |                  | <p>1 最高裁判所の警備に関する事項</p> <p>2 最高裁判所の火災及び盗難の防止に関する事項</p>   |
| 内 務 係 |                  | <p>1 安全保持に関する事項</p> <p>2 最高裁判所の環境衛生の委託業務に関する事項</p> <p>3 電気、ガス、水道及び通信（電話回線）に関する事項</p> <p>4 課の経理計画に関する事項</p> <p>5 最高裁判所の役務作業に関する事項</p> <p>6 最高裁判所の文書の使送に関する事項</p>              |
| 電話交換係 |                  | <p>1 最高裁判所の電話の交換に関する事項</p> <p>2 最高裁判所の通話記録に関する事項</p>   |
| 厚生管理官 | 共 濟 組 合<br>本部企画係 | <p>1 事業計画及び予算の総括に関する事項</p> <p>2 定款及び運営規則に関する事項</p> <p>3 運営審議会に関する事項</p> <p>4 国家公務員共済組合連合会その他の関連諸機関との連絡調整に関する事項</p> <p>5 研修に関する事項</p> <p>6 短期経理に関する事項</p> <p>7 業務経理に関する事項</p> |

|                  |   |
|------------------|---|
|                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>8 長期給付に関する事項</li> <li>9 事業報告に関する事項</li> <li>10 厚生管理官の他の係に属しない事項</li> </ul>   |
| 共 濟 組 合<br>本部経理係 | <ul style="list-style-type: none"> <li>1 決算の総括に関する事項</li> <li>2 出納計算表の総括に関する事項</li> <li>3 保健経理に関する事項</li> <li>4 貯金経理に関する事項</li> <li>5 監査、協議会及び広報に関する事項</li> <li>6 厚生管理官の庶務に関する事項</li> </ul> |
| 共 濟 組 合<br>本部業務係 | <ul style="list-style-type: none"> <li>1 裁判所共済組合職員の人事に関する事項</li> <li>2 医療経理に関する事項</li> <li>3 貸付経理に関する事項</li> <li>4 財形経理に関する事項</li> <li>5 児童手当法、勤労者財産形成促進法及び確定拠出年金法の総括に関する事項</li> </ul>      |
| 共 濟 組 合<br>支部給付係 | <ul style="list-style-type: none"> <li>1 最高裁判所支部の短期経理に関する事項</li> <li>2 最高裁判所支部の業務経理に関する事項</li> <li>3 最高裁判所支部の長期給付に関する事項</li> <li>4 最高裁判所支部における児童手当法の実施に関する事項</li> </ul>                     |
| 共 濟 組 合          | <ul style="list-style-type: none"> <li>1 最高裁判所支部の保健経理に関する事項</li> </ul>  |

支部福祉係

- 2 最高裁判所支部の貯金経理に関する事項
- 3 最高裁判所支部の貸付経理に関する事項
- 4 最高裁判所支部の財形経理に関する事項
- 5 最高裁判所支部における勤労者財産形成促進法  
及び確定拠出年金の実施に関する事項